



編集兼発行所
須坂市公民館
塩川町分館
発行責任者
坂口 豊
印刷所
佐藤印刷(株)

町 勢
世帯数 1,134戸
人口男 1,322名
女 1,327名
計 2,649名
12月1日現在

退任の挨拶

分館長 坂口 豊

2021年から分館役員を仰せつかり3年が過ぎようとしています。

今年4年振りに3月、文化祭を開催、従来であれば芸能の部と作品展示の部の2部構成でしたがコロナ感染がまだ心配され、縮小するかたちで作品展示のみの文化祭と致しました。どの作品も素晴らしい出展にご協力頂きました皆様ご協力ありがとうございました。

夏の一大行事であった盆踊りと、このも大会を8月14日に開催予定で5月から準備を進めてきましたが、8月10日の天気予報で台風7号が須坂市を直撃するコース予報でした。この10日に盆踊り、子供大会の必要資材の代金支払日で(キャンセル最終日)、実施するかしないか判断に迫られ最終的には安全第一を最優先すべきと役員で判断し中止と致しました。結果的にコースが左よりで長野への影響は全く関係なくなりました。役員一同4年振りの開催に向けて準備してまいりましたが残念な結末となりました。楽しみにされた区民の皆様申し訳ありませんでした。教養講座では交通安全講座と健康講座の2回を実施し町別人権問題学習会も開催出来ました。スポーツの関係では卓球、ソフトバレー、ソフトボール、ゲートボール、バスケットボールが開催され、塩川町はすべての競技に参加して頂きました。

参加者及び応援頂きました皆様大変お疲れ様でした。

徐々に従来の行事がもどりつつありますが、分館行事・やり方を見直す時期ではないかと考えます。

最後ですが区民の皆様にお願ひがあります。日々大変お忙しくお過ごしと思ひますが今まで一度も塩川町での役員を経験されてない方々、是非とも役員の要請があつた折にはご協力をお願い致します。3年間ご支援ご協力ありがとうございました。

退任の挨拶

分館事業部長 大 峽 浩 史

塩川区民の皆様、いつも大変お世話になつております。

今月末をもちまして2年間従事してまいりました公民分館事業部の職を退任することとなりました。任期中は公民分館の事業に多大なるご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございました。

今年度は新型コロナウイルスが5類に引き下げられ、今まで自粛されてきた分館の行事を少しずつ再開することができました。

春の文化祭では今年も素晴らしい作品を多数出品して頂き、工芸、絵画、書道、写真等、技術の高さに感銘を受けました。

夏の盆踊り子供大会は、開催するため準備を進めていたのですが、台風7号が接近していたため、止む無く中止となつてしまいました。

退任の挨拶

分館社会部長 山 田 彰

なつてしまいました。コロナ前の日常が戻りつつあり、来年度は一層活発な公民分館の行事が行われると期待しております。

末筆ではございますが区民の皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

2021年に塩川町公民分館の社会部の役員になり今日まで活動してきました。

当初は分館の役の内容が分からなくて、役員会でメモを取るのやとて本当に自分が出来るのか不安でした。

令和4年には日野地区のソフトボール大会、健康講座、交通安全講習会が開催されました。カメラも使いこなせてなく、とにかくシャッターをきるのみでした。

ソフトボール大会も見ていて楽しかったし、役員やつていなかったらこんな経験は無かつたし、健康講座も勉強になりました。

他の体育部や事業部の役員さんと協力して日野地区球技大会塩川町文化祭の準備をしたり、役員をやっていたら分らない事が沢山ありました。

社会部として年に3回分館報を発行する為、パソコンを使わないといけないので、先輩から教わってWordを年に3回使います。会社では決められた作業でパソコンを使うだけなので、この2年間を振り返ると良い経験をしたと思います。

退任の挨拶

分館体育部長 小 川 貴 弘

この度、分館体育部の任期を終え、退任となりました。任期中は大変お世話に

退任の挨拶

会計 田 子 淳 一

なりました。新型コロナも落ち着きを見せ始め、少しずつ行事等が再開となりましたが、活動が大幅に増えた今年度はすべて手探りで計画・実施となりました。分館役員を経験し、塩川町は伝統ある行事、スポーツがとても盛んであるとあらためて実感しました。そんな中、今年度はなんとと言ってもポツチャノこの奥深さはハマります。定例行事となることを期待します。コロナ禍を経て、行事やイベントに対する考え方は少しずつ変化してきます。この先、いかに時代に即した活動に転換していけるかが課題となるのではないのでしょうか。最後に、分館役員の皆様との貴重な出会いに感謝と、御礼を申し上げます。ありがとうございました。

早いもので分館主事・会計の2年任期が終わりました。分館事業に当たり、区長さん始め役員、各種団体及び区民の皆様のご協力、分館長始め分館役員の皆様のご活躍に感謝申し上げます。令和5年度はまだコロナの影響もあり文化祭は展示のみでありました。また盆踊り、こども大会は台風の影響で中止となり、たいへん残念でありました。

来年度は各種分館事業が高波分館長の下、盛大に行われることを願っております。

最後に区民の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。ありがとうございました。



須坂市 バスケットボール大会

9月3日(日)8時半より須坂市民体育館にて須坂市バスケットボール大会が開催されました。

塩川町から2チームが参加しました。塩川チームはAチームが4位 Bチームが5位と健闘しました。残暑が続く中選手の皆さんも応援する皆さんも、お疲れさまでした。



人権問題学習会

10月28日、今年度2回目の塩川町人権問題学習会が人権交流センターの畠山館長を講師にお招きし「差別に苦しむ人たちの現在も存在する、考えてみよう差別の歴史」という事でD V

D「戦後の部落差別とさまざまな差別」を視聴し学習しました。「部落差別(同和問題)」と呼ばれる、現在もなお日本に残っている人種差別問題です。差別意識は依然として残っており、特定の住所に戸籍を持つている人々は婚約時、就職時などに差別的な扱いを受けることがあるとの事でした。部落差別



(同和問題)を国が解決しなければならぬ問題として「同和対策審議会答申」を1965年に発表しました。2016年には「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)を施行しており、差別解消のための対策を進めています。

差別は、「先入観」や「偏見」「固定概念」によって生まれます。このような間違った意識をなくすためには、お互いの「違い」について正しく理解をすることが大切です。差別問題を解消するためには、個人の意識を変えていく、以下のような思考や行動が求められていると思います。

- ・差別問題について、家族や周囲の友人と話し合うなど、積極的に意見交換をする機会を作る
- ・差別の歴史や現状について積極的に学ぶことで、「先入観」「偏見」「固定概念」などによつた偏った考え方を改め、正しい知識を身に付ける
- ・自身の差別意識をなくすだけでなく、差別問題解消に向けたアクションを起こす。

このようなことが大切であると感じた学習会でした。

リレー日記

私は塩川町に住みお世話になって27年です。上の子供が小学生の時保護者会のお手伝いをさせて頂きました。確か当時、塩川児童が190人位だった記憶があります。子供供行事は大人数でしたので、やりがいがあり楽しかった記憶が今でも鮮明に思い出されます。そして現在は主人も日野地区球技大会などで町の皆様にとってもお世話になっています。球技好きな夫ですが「今回も老体にムチ打ってくる」と言いながら、いつも行事が終わって帰宅すると皆様の好プレイ、自分の老体のムチ打ち話しを楽しそうに話してくれました。こうして塩川町の皆様との交流を大切にしたいと思っています。これからもよろしくお願ひします。

28組 小林美奈子

編集後記

令和5年の分館の活動も今年4年振りに開催する行事が増えて、特に今年の夏は異常な暑さで週末に行事が頻繁にあった気がしますが、今年令和5年は忙しい1年でしたが、大勢の区民の皆様に参加して頂きました。今年で以下の分館の役員が退任致します。

- 事業部 大 峽 浩 史
- 体育部 内 田 智 美
- 上 川 貴 弘
- 山 澤 緑
- 山 田 彰
- 田 中 則 子
- 田 中 則 子

在任期間中は大変お世話になりました。

分館社会部長 山田 彰